

埼玉県 市区町村	※Q1の回答は担当者の個人情報であるため省略。											
	Q2		Q3		Q4						Q5	
	本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部署に配置されている女性職員の状況を教えてください。 (令和4年12月31日現在)		令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？		男女共同参画の視点からの防災研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？						Q4でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
防災・危機管理 部局職員総数 (人)	うち女性人数 (人)	はい	いいえ	Q3で「いいえ」と回答	「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	「災害対応力を強化する女性の視点」実践的学習プログラム（令和3年5月）を教材として活用した。	研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部局と防災・危機管理担当部局が連携して取り組んだ。	男女共同参画部局または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	男女共同参画部局、防災・危機管理担当部局以外の、災害対応を行う部局（福祉・教育・保健担当等）の職員が参加した。	女性職員への参加（広報、声かけ等）を行った。	その他	
さいたま市	32	5		○	○							
川越市	14	0		○	○							
熊谷市	6	0		○	○							
川口市	17	3	○							○	○	
行田市	6	1		○	○							
秩父市	8	0	○								○	埼玉県主催の研修に出席
所沢市	15	2		○	○							
飯能市	6	0	○							○	○	
加須市	7	1		○	○							
本庄市	5	0		○	○							
東松山市	8	2	○								○	
春日部市	8	1		○	○							
狭山市	12	1	○								○	総合防災訓練の避難所開設・運営訓練で女性の視点に配慮した訓練内容を実施した。
羽生市	6	1		○	○							
鴻巣市	9	2		○	○							
深谷市	9	0		○	○							
上尾市	6	0		○	○							
草加市	8	1		○	○							
越谷市	12	2		○	○							
蕨市	4	0	○								○	蕨市総合防災演習において、男女共同参画の資料を掲示し、啓発を図った。
戸田市	10	2		○	○							
入間市	8	2		○	○							
朝霞市	8	1		○	○							
志木市	7	1		○	○							
和光市	9	2	○								○	男女共同参画の視点から、避難所運営の訓練を行った。
新座市	13	3		○	○							
桶川市	7	1		○	○							
久喜市	12	1		○	○							
北本市	4	0		○	○							
八潮市	7	1		○	○							
富士見市	6	0		○	○							
三郷市	11	2		○	○							
蓮田市	4	1		○	○							
坂戸市	9	1		○	○							
幸手市	7	1		○	○							
鶴ヶ島市	5	0		○	○							
日高市	6	1		○	○							
吉川市	8	0		○	○							
ふじみ野市	9	0		○	○							
白岡市	7	2	○							○		
伊奈町	2	0		○	○							
三芳町	4	0		○	○							
毛呂山町	5	1	○					○			○	男女共同参画部局で開催した「男女共同参画の視点からの防災」についての講演会を職員研修として全職員が受講した。
越生町	5	0		○	○							
滑川町	5	1	○							○		
嵐山町	5	1	○					○				
小川町	6	1		○	○							
川島町	3	0		○	○							
吉見町	2	0		○	○							
鳩山町	3	0		○	○							
ときがわ町	7	0		○	○							
横瀬町	4	0		○	○							
皆野町	2	1		○	○							
辰瀬町	2	0		○	○							
小鹿野町	13	3		○	○							
東秩父村	2	1		○	○							
美里町	4	0		○	○							
神川町	2	0		○	○							
上里町	3	0	○								○	研修に参加
寄居町	6	2		○	○							
宮代町	3	1	○					○	○	○		
杉戸町	9	1		○	○							
松伏町	6	0		○	○							

埼玉県 市区町村	Q21			Q22		Q23					Q24	
	Q18～20の備蓄品について、期限管理や定期的な在庫確認（棚卸し）について備蓄計画等决定着ていますか？ (令和4年12月31日時点)			これまで物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？					Q23でその他を選択した場合には回答をお願いします。	
	はい	いいえ	計画を策定していない	はい	いいえ	Q22で「いいえ」と回答	物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	住民に平常時から備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベントを通じて啓発した。	その他	
さいたま市	○			○					○			
川越市	○			○					○	○		
熊谷市	○			○					○	○		
川口市			○	○				○		○		
行田市	○			○				○	○	○		
秩父市	○			○					○	○		
所沢市			○	○					○	○		
飯能市	○				○	○						
加須市	○			○				○		○		
本庄市	○			○	○	○				○		
東松山市	○			○			○	○		○		
春日部市	○			○						○		
狭山市	○			○						○		
羽生市	○			○					○			
鴻巣市	○			○					○	○		
深谷市	○			○						○		
上尾市	○				○	○						
華加市			○	○				○		○		
越谷市	○			○						○		
蕨市	○			○				○		○		
戸田市	○			○				○		○		
入間市	○			○				○	○			
朝霞市	○				○	○						
志木市	○			○						○		
和光市	○			○						○		
新座市	○				○	○						
桶川市		○		○					○	○		
久喜市	○			○					○	○		
北本市		○		○					○	○		
八潮市	○			○				○	○	○		
富士見市	○			○						○		
三郷市	○			○					○	○		
蓮田市			○	○				○		○		
坂戸市		○		○						○	○	備蓄品を購入する予算の中で、食料品、飲料水に限らず、男女共同参画の視点を持ちながら備蓄品を選定し、購入している。
幸手市		○			○	○						
鶴ヶ島市	○				○	○						
日高市		○		○				○	○			
吉川市			○	○					○			
ふじみ野市	○			○						○		
白岡市	○			○				○				
伊奈町			○		○	○						
三芳町		○			○	○						
毛呂山町	○			○			○	○				
越生町	○			○						○		
滑川町	○			○				○		○		
嵐山町			○	○				○				
小川町			○	○						○		
川島町	○			○				○				
吉見町	○				○	○						
鳩山町			○	○			○					
ときがわ町			○		○	○						
横瀬町		○			○	○						
皆野町		○			○	○		○				
長瀬町		○			○	○						
小鹿野町	○				○	○						
東秩父村			○		○	○						
美里町	○			○				○	○	○		
神川町	○			○			○			○		
上里町			○	○						○		
寄居町	○			○						○		
富代町	○			○				○				
杉戸町			○	○						○		
松伏町			○		○	○						

埼玉県 市区町村	Q25		Q26				Q27	Q28		Q29				Q30		
	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？				Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。		
	はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。	もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他		
さいたま市	○			○				○				○		○	防災アドバイザーに対する研修会のなかで、男女共同参画の視点からの防災について周知を図るとともに、女性防災アドバイザーの登録・育成を推進するため、防災士資格取得費用補助金を交付している。	
川越市	○			○		○	各種講座等の際に、女性の積極的な参加を促している。		○		○					
熊谷市		○	○					○				○				
川口市	○			○				○				○				
行田市		○	○						○							
秩父市		○	○						○							
所沢市		○	○						○							
飯能市	○			○		○	出前講座などで男女共同参画の視点の重要性について周知啓発を行った。	○					○			
加須市		○	○						○							
本庄市		○	○						○							
東松山市	○			○					○							
春日部市		○	○						○							
狭山市		○	○						○							
羽生市		○	○						○							
鴻巣市		○	○						○							
深谷市		○	○						○							
上尾市		○	○						○							
草加市	○			○				○								
越谷市		○	○					○						○	・危機管理部門主催の出張講座での周知・啓発 ・男女共同参画支援センターにてNPO団体を講師に防災講座の開催 ・公共施設にて、防災パネルの展示	
蕨市	○			○				○						○		
戸田市	○					○	女性防災士の資格取得推進を支援した。	○							○	女性防災士の資格取得推進を支援した。
人間市	○			○				○								
朝霞市	○			○				○	○							
志木市		○	○					○								
和光市		○	○					○								
新座市	○					○	すべての自主防炎会長を委員の一員としている新座市防炎組織連絡協議会の総会において、女性の参画について周知している。	○						○		
桶川市	○			○					○							
久喜市	○			○					○							
北本市	○			○					○						○	親子連れで参加しやすい防災訓練を実施した。
八潮市	○			○					○							
富士見市	○			○					○					○		
三郷市	○			○					○							
蓮田市		○	○						○							
坂戸市	○					○	自主防災組織の広報を用いて、女性の防炎会長さんの特集した。「女性の視点から見る防炎」と題したページを作成し、男女共同参画の視点を持つきっかけづくりを行った。		○							
幸手市	○					○	防炎講話などを行った際に情勢の積極的な活動について促している。	○							○	防炎講話などを行った際に情勢の積極的な活動について促している。
鶴ヶ島市	○			○	○			○								
日高市		○	○						○							
吉川市	○					○	減災プロジェクト(総合防炎訓練)への参加	○							○	令和4年度男女共同参画啓発事業として「多様な視点×減災対策」と題し、多様な立場の人が減災・防炎に関わることの必要性について、自治会等の関係者との意見交換や講座を行った。また、男女共同参画啓発紙に当該事業を掲載し、全戸配付した。

埼玉県 市区町村	Q25		Q26				Q27	Q28		Q29				Q30
	これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		これまで自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？				Q26でその他を選択した場合には回答をお願いします。	これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和4年12月31日時点)		地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？				Q29でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q25で「いいえ」と回答	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	女性による自主防災組織の形成を支援した。	その他	はい	いいえ	Q28で「いいえ」と回答	女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	その他	
ふじみ野市	○					○	防災訓練において女性防災士による講話を実施	○					○	防災訓練において女性防災士による講話を実施
白岡市		○	○					○					○	今年度開催の防災研修会の対象に女性消防団も加えた。
伊奈町		○	○					○	○					
三芳町		○	○					○	○					
毛呂山町	○					○	区長及び自主防災組織役員を対象に、「男女共同参画の視点で見る防災」についての講演会を実施した。		○	○				
越生町		○	○					○					○	町で実施した防災訓練の際に、女性消防団の団員に参加してもらい、活動内容の紹介や、防災マップについて説明してもらった。
滑川町	○			○					○	○				
嵐山町		○	○						○	○				
小川町	○			○				○					○	行政区長を通じて女性の参画を依頼するなど、重要性を周知・啓発した。
川島町		○	○						○	○				
吉見町		○	○						○	○				
鳩山町		○	○						○	○				
ときわ町		○	○						○	○				
横瀬町		○	○						○	○				
皆野町		○	○						○	○				
長瀬町		○	○						○	○				
小鹿野町		○	○						○	○				
東秩父村		○	○						○	○				
美里町		○	○						○	○				
神川町		○	○						○	○				
上里町		○	○						○	○				
寄居町		○	○						○	○				
宮代町		○	○						○	○				
杉戸町		○	○						○	○				
松伏町		○	○						○	○				

埼玉県 ※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対しての災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。													
市区町村	Q31 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、災害対策本部（災害対策基本法で定義される災害対策本部に限る。）が設置されましたか？ （※）		Q32 災害対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？ （※）				Q33 Q32でその他を選択した場合には回答をお願いします。 （※）	Q34 令和4年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？					Q35 Q34でその他を選択した場合には回答をお願いします。
	はい	いいえ	Q31で「いいえ」と回答	災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長、又は男女共同参画センター長を配置した。	災害対策本部や下部組織（避難所対策チーム等）、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	特にしていない	女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	民間の保育事業者や介護事業者等とともや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	メンタルヘルスケアを行っている。 （例：災害対応に携わる職員自身も被災者であることから、支援側のストレス緩和や心身のケアのための休養や相談環境の整備等）	その他
さいたま市		○	○					○					
川越市		○	○					○					
熊谷市		○	○					○					
川口市		○	○					○					
行田市		○	○					○					
秩父市		○	○					○					
所沢市		○	○					○					
飯能市		○	○					○					
加須市		○	○					○					
本庄市		○	○					○					
東松山市	○			○	○			○					
春日部市		○	○					○					
狭山市		○	○					○					
羽生市		○	○					○					
鴻巣市		○	○					○	○				
深谷市		○	○					○					
上尾市		○	○					○					
草加市		○	○									○	水害時に長時間立働業務に当たる職員のため、近隣の公共施設を休憩所として確保している。また、体力的に難のある職員については、本部での事務作業に当たってもらうなど、限りある人的資源を最大限に活用できるよう配慮している。
越谷市		○	○						○				
蕨市		○	○					○					
戸田市		○	○					○					
入間市		○	○					○				○	
朝霞市		○	○					○					
志木市		○	○					○					
和光市		○	○					○					
新座市		○	○					○	○				
鳩川市		○	○					○					
久喜市		○	○					○					
北本市		○	○					○					
八潮市		○	○					○					
富士見市		○	○					○					
三郷市		○	○					○					
蓮田市		○	○					○					
坂戸市	○						○					○	各避難所に一方の性別だけに片寄らないように均等に配置を心掛けている。
幸手市		○	○					○					
鶴ヶ島市		○	○								○		
日高市		○	○						○		○		
吉川市		○	○								○		
ふじみ野市		○	○						○				
白岡市		○	○									○	長時間勤務にならないように、避難所ごとに交代制がとれる体制を決めている。
伊奈町		○	○					○					
三芳町		○	○					○					
毛呂山町		○	○					○					
越生町	○				○			○					
滑川町		○	○					○					
嵐山町		○	○					○					
小川町		○	○					○					
川島町		○	○					○					
吉見町		○	○					○					
鳩山町	○			○				○					
ときがわ町	○			○				○					
横瀬町		○	○					○					
皆野町		○	○					○					
長瀨町		○	○					○					
小栗野町		○	○					○					
栗秩父村		○	○					○					
美里町		○	○					○					
神川町		○	○					○					
上里町		○	○					○					
寄居町		○	○					○					
岡代町		○	○					○					
杉戸町		○	○					○				○	
松伏町		○	○					○					

※令和4年1月1日～12月31の期間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したものを。														
埼玉 市区町村	Q39 在宅避難、車中泊避難を含む避難所以外の避難者について、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q40 Q39でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q41 令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、復興対策本部が設置されましたか？（※）		Q42 復興対策本部において、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）				Q43 Q42でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	
	Q36で「いいえ」と回答	女性、男性、育児・介護を行う世帯等の多様なニーズの把握を行った。	女性用品、乳幼児用品等の物資や食料の提供を行った	その他	取組をしていない		はい	いいえ	Q41で「いいえ」と回答	復興対策本部の構成員に女性を配置した。	復興対策本部の事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部署、男女共同参画センターの職員を配置した。	その他	取組をしていない	
さいたま市	○							○						
川越市					○			○						
熊谷市	○							○						
川口市					○			○						
行田市	○							○						
秩父市	○							○						
所沢市	○							○						
飯能市	○							○						
加須市	○							○						
本庄市	○							○						
東松山市					○			○						
春日部市	○							○						
狭山市	○							○						
羽生市	○							○						
鴻巣市	○							○						
深谷市	○							○						
上尾市	○							○						
草加市	○							○						
越谷市	○							○						
蕨市	○							○						
戸田市	○							○						
入間市	○							○						
朝霞市					○			○						
志木市	○							○						
和光市	○							○						
新座市	○							○						
桶川市	○							○						
久喜市	○							○						
北本市	○							○						
八潮市	○							○						
富士見市	○							○						
三郷市	○							○						
蓮田市	○							○						
坂戸市					○			○						
幸手市	○							○						
鶴ヶ島市	○							○						
日高市	○							○						
吉川市	○							○						
ふじみ野市					○			○						
白岡市	○							○						
伊奈町	○							○						
三芳町	○							○						
毛呂山町					○			○						
越生町					○			○						
滑川町					○			○						
嵐山町	○							○						
小川町	○							○						
川島町	○							○						
吉見町					○			○						
桶山町					○			○						
ときがわ町					○			○						
横瀬町	○							○						
皆野町	○							○						
長瀬町	○							○						
小鹿野町	○							○						
東秩父村	○							○						
美里町	○							○						
神川町	○							○						
上里町	○							○						
寄居町	○							○						
宮代町	○							○						
杉戸町	○							○						
松伏町	○							○						

埼玉県 ※令和4年1月1日～12月31日の期間に発生した災害、及び過去の災害に対する災害対策本部（又は復興対策本部）で同期間も活動を続けているものについて回答したもの。							
埼玉 市区町村	Q44 その他、復旧・復興にあたり、男女共同参画の視点からの取組を行いましたか？（※）					Q45 Q44でその他を選択した場合には回答をお願いします。（※）	Q46 その他に男女共同参画の視点からの防災に関して取り組んでいることがありましたら記載をお願いします。特にない場合には、「特になし」と回答してください。
	Q41で「いい」と回答	復興計画の策定に向けた委員会等において女性委員の割合を増やす等、女性の参画を促した。	復興計画委員会の下部組織（分科会）に女性の参画を促した。	生活再建支援として、女性の視点からの取組を行った。	その他	取組をしていない	
さいたま市	○						特になし
川越市	○						特になし
熊谷市	○						特になし
川口市	○						特になし
行田市	○						特になし
秩父市	○						特になし
所沢市	○						特になし
飯能市	○						特になし
加須市	○						特になし
本庄市	○						特になし
東松山市	○						特になし
春日部市	○						特になし
狭山市	○						特になし
羽生市	○						特になし
鴻巣市	○						特になし
深谷市	○						特になし
上尾市	○						特になし
草加市	○						避難所運営を担当する職員について、各避難所に女性職員が1名以上配置されるよう指定している。また、ハザードマップの改訂の際、地元で女性と子どもの防災を推進している団体に依頼し、内容の一部を監修してもらっている。
越谷市	○						特になし
蕨市	○						発災時に、避難所等で対応する初動職員について、各施設最低1名は、女性職員を配置している。
戸田市	○						特になし
入間市	○						特になし
朝霞市	○						・市内の防災士資格取得者で構成された朝霞市防災アドバイザーの中に女性を含むことで、防災に関する男女の意見が反映されるよう推進している。 ・コンパクトサイズの「避難所運営における防災防犯マニュアルカード」及び「女性のための帰宅困難マニュアルカード」を作成し、配布を行っている。
志木市	○						災害時の男女共同参画センター等の相互支援ネットワーク（特定非営利活動法人 全国女性会館協議会）へ登録し、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営等の災害対応の強化を図った。
和光市	○						特になし
新座市	○						特になし
桶川市	○						特になし
久喜市	○						特になし
北本市	○						特になし
八潮市	○						特になし
富士見市	○						特になし
三郷市	○						特になし
蓮田市	○						特になし
坂戸市	○						特になし
幸手市	○						特になし
鶴ヶ島市	○						特になし
日高市	○						特になし
吉川市	○						特になし
ふじみ野市	○						埼玉県伊ツモ防災インストラクターによる女性向け、子育て世帯向けの防災講話の実施。
白岡市	○						特になし
伊奈町	○						特になし
三芳町	○						特になし
毛呂山町	○						特になし
越生町	○						特になし
滑川町	○						特になし
嵐山町	○						男女共同参画審議会が防災への女性参画を検討している。
小川町	○						特になし
川島町	○						特になし
吉見町	○						特になし
鳩山町	○						特になし
ときがわ町	○						特になし
横瀬町	○						特になし
皆野町	○						特になし
長瀬町	○						特になし
小鹿野町	○						特になし
東秩父村	○						特になし
美里町	○						特になし
神川町	○						特になし
上里町	○						特になし
寄居町	○						特になし
宮代町	○						特になし
杉戸町	○						特になし
松伏町	○						特になし